

平成 31 年 2 月 8 日

「異分野連携新事業分野開拓計画」を新たに認定しました

関東経済産業局は、平成 31 年 2 月 8 日付けで「中小企業等経営強化法」に基づいて、新たに 1 件の「異分野連携新事業分野開拓計画」を認定しました。認定計画のコア企業の所在地は、神奈川県 1 社です。
新たな認定計画の推進により、地域経済の更なる発展が図られるものと期待されます。今回の認定により、平成 17 年 4 月に制度創設以降、関東経済産業局管内の認定件数は 293 件となりました。

1. 異分野連携新事業分野開拓計画について

本事業計画は、「中小企業等経営強化法」に基づいて、中小企業者等が連携して、新商品・新サービスの開発や需要の開拓を図るものです。
認定を受けた事業計画については、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による融資制度や中小企業基盤整備機構の専門家によるアドバイス等総合的な支援を受けられることとなります。

2. 中小企業等経営強化法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定一覧
別紙参照

3. 関東経済産業局管内の認定計画件数

関東経済産業局管内 都県別（コア企業所在地別）認定計画件数 (件)

茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	静岡	合計
11	6	20	19	17	107	25 (1)	13	8	10	57	293 (1)

(平成 31 年 2 月 8 日現在)

注：()の数字は今回の認定件数で内数

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局産業部流通・サービス産業課長 高橋 多佳美

担当者：岩井、名取、増田

電話：048-600-0341 (直通)

FAX：048-601-1295

2. 中小企業等経営強化法に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定一覧

平成 31 年 2 月 8 日

	事業名	事業概要	コア企業 (法人番号)	連携体 (法人番号)
1	エレベーターの保守業務を I o T の活用で高付加価値化する新クラウドサービスの事業化	顧客（中小エレベーター保守会社）に長年遠隔監視装置等を納め、また船舶エレベーター保守サービスの実績・ノウハウを蓄積したコア企業と、コア企業の遠隔監視装置等の装置試験・システム試験・受入検査・通信検査・量産・組立・出荷前試験・通信試験の実績・ノウハウを持つ連携企業との連携体制により、本事業テーマの開発、事業化を行う。具体的には、エレベーターに係る人身事故や閉じ込め事故への迅速な対応・エレベーターの主要な通信方式である PHS 終息対策等、顧客の課題を解決し、更にクラウド・IoT・アプリの利用により、従来システムと比較して顧客の大幅な業務改善を実現させる。	株式会社日本リフトエンジニアリング (神奈川県横浜市) (2020001036080)	株式会社 SHINSEI (静岡県沼津市) (9080101016747)